

公 告 第 33 号

令和 4 年 10 月 24 日

パルグループ健康保険組合

理事長 井上 隆太



令和 4 年 9 月 30 日現在の平均標準報酬月額について

令和 4 年 9 月 30 日現在の当組合の平均標準報酬月額を算定したので、公告いたします。

記

平均標準報酬月額	236,422 円
標準報酬月額	240,000 円

平均標準報酬月額とは、当組合の被保険者の標準報酬月額です。

この額は、令和 4 年 3 月 31 日までに加入した任意継続被保険者の令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月までの保険料を決定するのに使用されます。

以上